

暮らしの情報ひろば



お知らせ



新しい「国民健康保険の保険証」は届きましたか？

新しい保険証が届きましたら、古い保険証は確実に破棄してください。

配達時に不在だった方の保険証は、11月1日以降、左記の場所へ交付しますので、印鑑および古い保険証を持参してください。

・旧大和町にお住まいの方：大和支所住民福祉課住民保険係で交付

・旧光市にお住まいの方：市役所市民課保険係で交付

旧大和町にお住まいの方で老人保健法医療受給者証をお

持ちの方：新しい医療受給者証（うぐいす色）をお送りしています。新しい受給者証が届きましたら、古い医療受給者証（白色）は速やかに破棄してください。

・12月3日まで：大和支所庶務課
・12月6日以降：光税務署
旧光市地区
日時 11月16日
・法人：10時
・個人：13時30分
会場 市民ホール

年末調整説明会

旧大和町地区
日時 11月15日

・法人：10時
・個人：13時30分
会場 大和町商工会館
内容 年末調整の仕方など
当日欠席された方は、関係書類を保管していますので、次の場所まで受け取りに来て

・12月3日まで：市役所庶務課市民課
・12月6日以降：光税務署
問合せ 光税務署0833(71)0166または市役所庶務課市民課0833(72)1400または大和支所庶務課0820(48)5310

献血にご協力を

日時・会場 10月27日/9時30分~11時 ひかり製菓、13時~14時 大田病院、15時~16時30分 梅田病院

200・400 献血
献血受付時に本人確認をさせていただきますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

問合せ あいぱく光 社会課社会係0833(74)3004または山口県赤十字血液センター083(9

2)8001

視覚障害者・肢体不自由者の方にパソコン周辺機器購入費の助成

障害者がパソコンを使用する場合、本体とは別に特殊な周辺機器やソフトが必要な場合があり、その購入費用の一部を助成します。

対象者 視覚障害者・上肢不自由者で、1・2級の身体障害者手帳をお持ちの方（所得制限あり）

以前この制度を利用された方は対象となりません。
補助対象 ・視覚障害者用「点字プリンター」、点字ディスプレイ、音声入力ソフト、点字編集ソフト等 ・上肢不自由者用「大型キーボード、

秋の火災予防運動

火は消した？
いつも心にきいてみて

秋から冬にかけては、暖房器具やたき火などいろいろな所で火気を使う機会が多くなり、空気も乾燥している日が多く、火災が発生しやすい時期になります。

こうした時季を迎えるにあたって、一人ひとりが火災予防の意識を高め、火災の発生を防ぐために11月9日~15日まで「秋の火災予防運動」が全国一斉に実施されます。

光市においても運動初日の11月9日、7時から1分間サイレンを鳴らして市民の皆さんの火災予防意識を喚起します。

問合せ 光地区消防本部予防課 0833(74)5602

マウス代替装置、タッチパネル等
補助額 10万円を限度とし、3分の2を助成
受付期間 11月30日まで
申請・問合せ 福祉課高齢障害係0833(74)3001

予定の人 平成16年3月に大和、短大等を卒業し、未就職の人。
内容 学生を対象に、企業採用担当者との面接会を開催します。
問合せ 山口県若者就職支援センター083(976)145 <http://yamaguchi-denou.com/>

猟銃事故をなくそう！

11月15日から来年2月15日までが狩猟シーズンですが、今年度からイノシシとシカの捕獲を目的とした狩猟は、11月1日から2月末日までとな

ります。（ただし、シカの捕獲を目的とした狩猟期間の延長は、県内の一部の地域に限る。）ハンターの皆さんは、ルールとマナーを守り、安全な狩猟に努めましょう。
また、作業等で山へお出かけのときは、目立つ色合いの服装をするなどして、鳥獣等と間違われぬように気を付けましょう。

「禁煙セミナー」日程変更のお知らせ

9月25日号の広報に掲載した内容に関して、日時・内容に変更がありますので、お知らせします。

日時・内容 2回目 11月2日14時~16時 講義「あなたの知らないたばこの世界」講師 三輪茂之先生（山口県長門健康福祉センター所長）
場所 あいぱく光
対象 市民で禁煙に興味の

11月は全国青少年健全育成強調月間です

「地域で育てよう、心豊かであらう、やまぐちの青少年」
大人自身がルールを守り、子どもの良いところはほめ、間違っていた行いはしっかりと叱りましょう。

問合せ 青少年センター 0833(72)2245

「室積ふれあい朝市」の移設

11月から「室積ふれあい朝市」の販売場所が、光市室積伊保木JAふれあいセンター前から、光市室積市場JA周南室積支所 旧市場跡地に販売場所を移設します。販売日時、今までどおり毎週日曜

11月の暮らしの相談コーナー

相談内容	日時	会場	問合せ
教育相談（電話・面接）	毎週月～金曜日8時30分～19時	市青少年センター	青少年センター相談室 0120-72-3749
保険・年金相談	毎週火曜日10時～15時	市役所第1多目的室	徳山社会保険事務所 0834-31-2150
心配ごと相談	4日、18日 10時～15時	あいぱく光2階	社会福祉協議会 0833-74-3020
特別心配ごと相談	10日 9時30分～15時	大和支所第5会議室	社会福祉協議会大和支所 0820-48-2455
人権相談	11日、25日 10時～15時	あいぱく光2階	人権推進課 0833-72-1400
行政相談	25日 10時～15時	あいぱく光2階	環境保全課市民相談係 0833-72-1400
心	24日 9時30分～15時	大和支所相談室	環境保全課市民相談係 0833-72-1400
心の健康相談	2日 13時～14時（要予約）	周南健康福祉センター	周南健康福祉センター 0834-33-6424
交通事故相談	毎週月～金曜日9時～16時（水曜日は除く）	市環境保全課	環境保全課生活安全係 0833-72-1400